

消費者サポートセンター 会 報

【発行所】 〒577-0011
大阪府東大阪市荒本北28-1
特定非営利活動法人
消費者サポートセンター
TEL:06-6748-7226
FAX:06-6745-8616

第15回「クレサラ実務研究会in京都2007」が開催されました。

6月2日、京都市左京区のグランドプリンスホテル京都にて、全国クレジット・サラ金問題対策協議会主催の第15回「クレサラ実務研究会in京都2007」が開催されました。

全国の弁護士・司法書士・被害者の会が京都に集結し、クレサラ相談や解決のための実践について、徹底的に研究し、最新実務・理論を発表し合い討論しました。しばらく続いた熱海を離れ、今年は京都で開催されました。

消費者サポートセンターからも理事長をはじめ、数名が参加しました。

第1部 改正貸金業法解説：クレ過剰法規制の動向

木村裕二 弁護士・池本誠司 弁護士

第2部 「クレサラ相談窓口のあり方と多重債務カウンセリング」

コーディネーター 河野 聡 弁護士

パネリスト 花城梨枝子 琉球大学教育学部教授

上野 礼子 臨床心理士

橋詰 栄恵 全国クレサラ被連協副会長

北 健一 フリージャーナリスト

高橋加代子 長野県消費生活センター

村上 勝也 弁護士

小野 慶 司法書士



第3部 「過払い金返還請求の論点徹底討論」 判例タイムズ1208・1209と最判2007.2.13 を乗り越える

コーディネーター 呉東 正彦 弁護士

パネリスト 岡林 伸幸 千葉大学法経学部教授

井上 元 弁護士

茆原 洋子 弁護士

宮田 尚典 弁護士

小澤 吉徳 司法書士

特別報告 板根 富規 弁護士

というプログラムでした。パネラーの先生方による熱い討論を拝聴し、問題の難しさとまだまだ勉強不足であることを痛感いたしました。

その中でも、今回ここで得た知識を活かせるよう、相談活動をさらに進化したいと思います。

【破産の時代、過払いの時代を経て相談(カウンセリング)の時代へ、いわば「借り手対策」として、特に現に多重債務状態に陥っている者に対して、債務整理や生活再建のための(カウンセリング)を行い、セーフティネット貸付けを提供するとともに、新たな多重債務者の発生予防のため、金融経済教育の強化を図ることが喫緊の課題となっている】

【行政の多重債務対策の充実を！】



借金はず解決します！

2007年6月3日 全国クレサラ被連協第26回総会

場所 京都アスニーにて

クレサラ実務研究会の翌日、午前中に全国クレジットサラ金被害者連絡協議会の総会が開催されました。オブザーバーとして理事長の用山恵子が出席いたしました。

会長挨拶 澤口 宣男会長(夜明けの会)

来賓の挨拶 全国クレジット・サラ金問題対策協議会 事務局長 木村達也弁護士
高金利引下げ全国連絡会 代表幹事 新里宏二弁護士

議 事 2007年度活動方針、予算提案、2006年度決算報告、監査報告、討論討議・採決

2007年6月3日 生活保護問題対策全国会議 設立記念京都集会

場所 京都アスニーにて

午後は、「生活保護問題対策全国会議 設立記念京都集会」に参加しました。

「生活保護問題対策全国会議」は、全ての人の健康で文化的な生活を保障するため、貧困の実態を明らかにし、福祉事務所の窓口規制を始めとする生活保護制度の違法な運用を是正するとともに、生活保護費の削減を至上命題とした制度の改悪を許さず、生活保護法をはじめとする社会保障制度の整備・充実を図ることを目的として活動されます。

生活困窮者が生活保護を申請しても受け付けられず、餓死や自殺に追い込まれる事件が相次ぐ中、「生活保護問題対策全国会議」(代表幹事、尾藤廣喜・弁護士)を設立。生活保護を受けられれば多重債務者にならずに済んだ人もいることから、同会にはサラ金被害者の救済に取り組んできた弁護士も参加。出席者は「貧困と格差を解決しないと、多重債務も根本解決にはならない」と、生活保護制度の充実を訴えた。

生活保護は病気などで働けなくなった時に、国が必要最低限の生活費を出す制度。だが生活保護の申請に対し、自治体の窓口で、「働ける世代は適用外だ」などと嘘(うそ)をついて追い返す事態が横行しているとされる。受給者に対しては「働かずに怠けている」といった偏見も根強い。

多重債務問題との関連性も問われています。

生活保護制度における最低生活費以下の生活を強いられている生活困窮者の中には、多重債務を負っている人も少なくありません。そして、背景には貧困問題を抱えた多重債務者が、人としての尊厳ある生活を取り戻すためには、自己破産等による多重債務問題の解決だけではなく、生活保護制度等の社会保障制度を適切に活用し、安定した生活を確保することが不可欠です。その意味で、多重債務問題に取り組んできた人々が、生活保護問題にも取り組む

ことは大きな意味を持つのです。(生活保護問題対策全国会議レジュメ引用)

集会終了後、参加者ら約150名が京都府庁までの約2kmの道のりを整然とデモ行進し、消費者サポートセンターからも理事長を含め数名が参加をいたしました。「窓口で追い返すな!」「福祉は人を生かせ!」「貧困のある社会はおかしい!」「ケースワーカーを増やせ!」「マスコミはサラ金公告をやめろ」「都道府県は多重債務者協議会を設置しろ」などと訴えました。

500名を超える参加者!!

2007年6月3日京都アスニーにて「市民の力で貧困を絶つ!」と題して開催された設立記念集会には、弁護士・司法書士・支援者・被害者など、500名を超える方が参加されたそうです。

「生活保護問題」の深刻さと関心の高さを物語っていました。



皆様方のご賛同ご高配に感謝と共に今後も
何卒宜しくお願い申し上げます。

会費納入のお願い

会費は原則として前納でお願いいたしております。会の運営をさらに発展させるために、このお願いは全会員に配布させていただいておりますので、会費納入済の会員さんには、会報配布毎の度重なるご案内をご容赦くださいませ！

振込先 三菱東京UFJ銀行 東大阪中央支店 普通預金 3639657
日本郵政公社(郵便局) 記号14120 番号93781501

特定非営利活動法人 消費者サポートセンター
(トクテイヒエイリカツドウホウジン ショウヒシヤサポートセンター)

相談活動

2007.6月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
						ひとまち交流館京都 18:00~ 21:30
日	月	火	水	木	金	土
3	4	5	6	7	8	9
グリーン パル 9:00~ 21:30		グリーン パル 13:00~ 17:00	ひとまち交流館京都 18:00~ 21:30	男女参画 東大阪 12:30~ 18:00		ひとまち交流館京都 18:00~ 21:30
日	月	火	水	木	金	土
10	11	12	13	14	15	16
東大阪 市民会館 13:00~ 21:30		男女参画 東大阪 12:30~ 18:00	ひとまち交流館京都 13:00~ 17:00	男女参画 東大阪 12:30~ 18:00		ひとまち交流館京都 18:00~ 21:30
日	月	火	水	木	金	土
17	18	19	20	21	22	23
グリーン パル 13:00~ 21:30		グリーン パル 13:00~ 17:00	ひとまち交流館京都 18:00~ 21:30	男女参画 東大阪 12:30~ 18:00		ひとまち交流館京都 13:00~ 17:00
日	月	火	水	木	金	土
24	25	26	27	28	29	30
東大阪 市民会館 13:00~ 21:30		男女参画 東大阪 12:30~ 18:00	ひとまち交流館京都 13:00~ 17:00	グリーン パル 13:00~ 17:00		ひとまち交流館京都 13:00~ 17:00

